

重 要 な お 知 ら せ

令和 2 年度入札参加資格の審査には
個人住民税の特別徴収の実施が義務付けとなります。

〈個人住民税の特別徴収とは〉

事業所において、毎月の給料を支給する際に、従業員の個人住民税（市町村民税＋県民税）を給料から天引き（特別徴収）して市町村に納めていただく制度です。内容について詳しくは、市税務課市民税係までお問合せ下さい。

※対象者 下妻市内に本店を有する事業者

○入札参加資格審査申請において、以下の書類が必要となります。

- ・特別徴収実施確認書（別紙 1）
（市税務課にて「確認印」を受けたものを添付して下さい。）

※現在、特別徴収を実施してない事業者の方は、特別徴収開始誓約書(別紙 2)を市税務課に提出の上、特別徴収実施確認書(別紙 1)に「確認印」を受けてください。